

米原市会計年度任用職員（管理栄養士）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和 8 年 8 月 28 日

米 原 市 長 角 田 航 也

1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（管理栄養士） 1 人

2 勤務条件

- ① 勤務内容 母子保健および健康づくり課所管業務
- ② 勤務場所 米原市役所本庁舎（米原市米原1016番地）および所管施設
- ③ 任用期間 任用開始日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- ④ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（1 日 7 時間 45 分、週 4 日）
※原則 7 時間 45 分勤務としますが、勤務時間については御相談に応じます。
※乳幼児健康診査業務等により変動することがあります。
- ⑤ 給 与 等 日額 11,047 円（別途、地域手当相当分を加算します。）
※1 日の勤務時間が 7 時間 45 分に満たない場合は、時間額に換算して支給します。
- ⑥ 手 当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
期末手当および勤勉手当（ただし、市の定めによる。）
- ⑦ 加入保険 共済組合（短期給付・福祉事業のみ適用）、厚生年金および雇用保険
※1 週間当たりの勤務時間数に応じて加入となります。
- ⑧ 休 暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
- ⑨ 勤務を要しない日
土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第 9 条に定める休日
- ⑩ 駐 車 場 なし（公共交通機関を御利用いただくか、近隣の民間駐車場を御利用ください。）
- ⑪ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
- ⑫ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

3 受験資格

次の全ての条件を満たす者

- ① 管理栄養士免許を有すること
- ② パソコンによるエクセル、ワードの基礎程度の事務ができること
- ③ 普通自動車運転免許を有していること

4 試験

- ① 日 時 応募があり次第通知します。
- ② 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
- ③ 持 ち 物 採用試験申込書（写真添付のこと）、管理栄養士免許証の写し、筆記具
- ④ 方 法 採用試験申込書による審査および面談による試験を行います。

5 結果発表 試験実施から1週間以内に通知をします。

6 試験申込

- ① 期 間 応募があるまで随時、開庁時間中（午前9時00分から午後4時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- ② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は、氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。

米原市役所 健康福祉部 健康づくり課

電 話 0749-53-5125

F A X 0749-53-5128

7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

＜欠格条項＞

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 問合せ先 米原市役所健康福祉部健康づくり課

住 所 〒521-8501 米原市米原1016番地

電 話 0749-53-5125

F A X 0749-53-5128